

## 令和7年度第2回行政評価市民会議

日 時：令和7年9月16日（火）18時00分～20時00分

場 所：鹿角市役所 第5会議室

出席委員：8名中7名

出席職員：〔政策企画課〕

次長、政策監、主査、主査、主査、主事

### 1 開会（進行：政策企画課）

ただいまから、令和7年度第2回行政評価市民会議を開会いたします。

### 2 会長挨拶

前回会議は委員の皆様の立場から色々な意見が出された。今回も皆様の意見を忌憚なくお聞かせ願いたい。

### 3 案件

#### (1) 第7次総合計画前期基本計画行政評価結果について（資料1）

#### 質疑応答

(委員) 女性の転出が多いことについて、要因の分析はできているか。また、全体的な施策について、評価が高い施策があっても、それが人口減少対策に寄与しているかどうかについて、どのように捉えているか。

(事務局) まず、女性の転出が多いというご指摘については、市では人口ビジョンを改訂し、その中で、若年女性の流出拡大については、重要課題として認識している。その要因の一つとして、進学率の増加がある。鹿角市には高等教育機関が無いため、市外に進学せざるを得ない状況にあり、現時点では約7割の高校生が、大学や専門学校に進学している。

問題は、大学や専門学校を卒業した市内出身の若年女性が、就職先として鹿角市を選んでもくれないことである。実際にUターン層が減少しており、最新の統計では、進学により流出した20~24歳の女性の5年後の社会増減が、初めてマイナスとなった。この現状の改善にあたり、現在、個別事業の中で若年女性に対して魅力のある仕事を作り出していくための分析を行っており、次年度から始まる後期基本計画では、若年女性にアプローチした施策を打ち出していく。

施策の評価が高くなるのが、人口減少の緩和に寄与するかについては、改訂した人口ビジ

ョンにおいて社会減少対策に焦点を当てている。具体的には個別事業の中で、「鹿角市で働きたい」と思ってくれる若者に対する受け皿を大きくすることや、戻ってきたいと思えるように職業の魅力を発信していくことで、本市の人口の社会減少を緩和していくことを目指す。

(委員) 自分の子どもに、「将来、鹿角に戻ってこい」と言えているかどうか、親の言動も起因している可能性があると思う。少し強引ではあるが、親の行動が変わることで、戻ってきてくれる人が増えるのではないかと思う。

(委員) 鹿角市に転入してきた当時、賃金の低さに驚いた。また、頼れる人もおらず、就職する際にどこに相談すればよいか分からなかった。子どももいて、働かざるを得ない状況の中で、何とか就職先を見つけることができた。円滑な就職活動ができるように、相談窓口を拡充していただきたい。

(事務局) 働く場がないということが、若年女性の流出や人口減少の根幹であると捉えている。令和6年度に実施した若者アンケートでも、給料の安さや、就業環境が悪いという意見が多く見られた。

今年度実施した市民アンケートの結果からも同様の意見が寄せられている。このほか、取組方針別の満足度として、「市内の産業が元気であると思う割合」が低下しており、行政評価結果に反映している。

(委員) 子どもの用事で休暇を取得したいと言った時に嫌な顔をされた。昔から働いている人の考え方が残っており、それが原因で仕事を辞めてしまうようなことも起きていると感じている。

(事務局) 「女性はこうあるべきだ」というアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）が地域にまだあり、女性や若者が嫌がって出て行ってしまふことが明らかになっている。まずは経営者の考え方を改めていく必要がある、このことについて後期計画で取り組んでいく。

(委員) アンコンシャス・バイアスについては、無意識下ということもあるため、勉強の機会や価値観のすり合わせを行えるとよい。

(委員) 消防職員の採用についてであるが、県外へ進学した際、県外の消防を第1希望にして、地元の消防を第2希望にする人が多い。また、応募期限や試験日程の兼ね合いで返事をする期限に余裕がなく、選択が狭まってしまっている。検討の猶予を与えることで、地元の消防を受験してくれる人が増えるのではないかと思う。

(事務局) 消防職員の採用については、広域行政組合に伝える。

(委員) 介護分野でも外国人労働者を受け入れているといった話を聞く。しかし、仕事や言葉を覚えると、より賃金の高い県外に移ってしまう方が多い。このようにせっかく来てくれても、どうせ辞めてしまうというお話を聞いたので、この場でお伝えしたい。

(事務局) 育成就労制度への移行により、外国人労働者の転籍要件が緩和されるため、外国人受入施策に関しても、来年度から強化していく。

(委員) 鹿角市の最重要課題は人口減少だと感じており、消滅可能性自治体からの脱却が急務かと思われる。議会などで、鹿角市の人口減少は社会減の影響が大きいと聞いている。人口減少を食い止めるためには 32 の取組方針の中で、適切な医療を受けられる体制の整備が最も重要だと考える。この項目は市民アンケートの満足度が最も低いため、具体的にどのような不満があるのかをアンケート等で深掘りする必要がある。

(事務局) 人口減少については市としても最重要課題であると認識している。市外への転出割合が他市町村と比較して高く、人が出ていく分、生まれる子どもの数や、その可能性も低くなるため、移動が鹿角市の人口減少に大きな影響を与えているというように分析している。

また、移動による社会減だけでなく、自然減対策も重要だと考えている。今年度改訂した人口ビジョンでは、社会減対策として「若者が帰ってきたいと思えるまち」を実現し、自然減対策として「結婚して子育てをしたいと思えるまち」の実現を目指して政策を打ち出していきたいと考えている。

(委員) 個人的な意見として、常勤の小児科医がいないことや、鹿角市に分娩機能がないことが原因であると考え。特に、市長が議会答弁で分娩機能を再開しないと述べたことについて、残念に思っている。コストがかかり、財政が圧迫されることは理解しているが、人口減少を食い止めるためには、人が生まれないといけないので、もう少し広く考えていただき、検討してほしい。

(事務局) 議会では、産婦人科の再開には専門スタッフが必要で、人手不足の現状であることから、厳しい現状にあると答弁している。

委員のおっしゃるとおり、市民アンケートでも、分娩機能に関する取組方針の満足度が低くなっている。具体的には、医師や看護師の不足を不安に思う声や、鹿角市で子どもを産める環境を作ってほしいといった要望が自由意見の中で多数を占めており、満足度を大きく下げている要因であると分析している。

市では、現状の医療の質がこれ以上低下しないように守っていくことが喫緊の課題であると捉えており、この考えを元に鹿角市の医療ビジョンの策定を進めている。必ずここは死守するんだといったところを市民と認識を合わせた上でビジョンを策定し、その医療ビジョンの下で取り組んで、ご理解いただきたい。

(委員) 分娩機能についてであるが、発想の転換が必要なのではないか。例えば、出産の前後に限定して、分娩機能のある大館市内にアパートを借り、一時的に居住できるとよいのではないか。

(事務局) 参考資料として配付した政策・専門アドバイザーによる外部評価でも、通院に係る交通費支援について指摘があった。6 ページに、周産期医療に取り組んでみてはどうかという提案について記載している。

分娩体制を維持するとなると産婦人科だけでなく、麻酔科、小児科、助産師など多くのスタッフを用意する必要があるため、財政的な問題だけでなく、人員の確保ができないという問題もある。

医師確保以外の観点から市民の医療に対する満足度を向上できるような政策にしていければと考えているので、ご理解いただきたい。

(委員) 今後 10 年のところを見ていくと、若い担い手がおらず、鹿角市の農業を維持していくための世代交代ができていない状況にある。若い人が農業に魅力的を感じて取り組んでいくために、農業基盤が整っていないと感じている。

スマート農業を推進し、若い担い手を確保するためには、一反歩程度の農地整備では足りない。自動走行する農耕用機械が大型化してきている中で、スマート機器を駆使して農業に取り組むことができるように、農道の拡幅やほ場整備など、更に農地の整備に取り組む必要があると考えている。

今ある耕作放棄地をどのように有効活用するかなどを示すものが地域計画であるため、新規就農者を確保できていない要因を明確に示す必要がある。外国人労働者や、県外からの移住者も、働く場所があれば来て、定着してくれるのかなと思うので、計画を作るのはいいが、それを活用できるような環境の整理までがセットで必要なのではないかと思う。

(委員) 女性の県外流出について、市内企業には無意識の偏見があると感じる。各業種で子育てに関する会社の規定などは整いつつあるが、実際に活用しようとしたときに、企業側で育児休暇等の申請を受理しないケースも伺っており、改善が必要である。このほか、例えば子どもを預けて仕事に行けるように、託児所を備え付けたり、農業など外働きの業種には女性用のトイレも備え付けるなど、女性の意見を取り入れていける体制が必要と感じる。そのためには、話し合いの場で女性が自由に意見を述べられる環境も必要だと考えている。

(委員) 「働くところがない」という声をよく聞く一方で、ハローワークには多くの求人が出されているというギャップが存在しているので、どのような職場でなら働きたいか、深掘りが必要と考える。実際問題、「給料が少ない」「休みが少ない」といったことが求職者の本音だと思う。一方で経営者側の抱える問題として、労力や賃金の有限性がある。

そこで、他の委員がおっしゃったような、女性や若者への配慮が行き届いた、従業員が働きやすい職場づくりについて、経営者の意識改革を求めるよう、市としての働きかけがあっても

いいのではと考えている。

(事務局) 行政評価結果についてはお示した内容で異論ないか。

(委員) なし

## (2) 鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について (資料2)

### 質疑応答

(委員) コンパクトなまちづくりの推進について、どのような施策の展開を考えているか。

(事務局) 市としては、公共施設の集約化を進めているほか、中心市街地の区域を設定し、中心市街地への住み替えに係る空き家リフォームの補助や、商店街の空き店舗の利用した企業の創業支援を実施している。近年の状況としては駅前の店舗が撤退したり、郊外にドラッグストアが開店しており、商業的な価値は薄まってきているが、ソフト支援を主として多くの人に活用してもらえよう進めていく。

(委員) 10月からの水道料金の値上げは、水道管の拡張にかかるものなのか。

(事務局) 老朽管の更新にかかるものである。設置してから40年以上経過している水道管が増加しており、その更新事業によるものである。水道料金の収益により運営しているため、値上げせずに運営していくことは難しい。しかし、八幡平地区など中心市街地から離れたところで、簡易水道組合を運営されている自治会には手厚い支援ができないか検討しているところである。

(委員) 今後も値上げは続くのか。

(事務局) 老朽管の更新は定期的に必要になる事業である。水道管については浅掘するなど、コストを抑えることはできる。老朽化による弊害が顕在化している地域については適宜更新していくが、優先順位を考慮しながら、両天秤にかけて取組を進めていく。

(委員) 中心市街地から離れていても住めば都と言うが、インフラの維持・管理にかかるコストを考慮すると、やはりコンパクトなまちづくりは必要である。中心市街地に市営住宅も建っていることから、引っ越しを検討している市民や転入者へは、中心市街地の居住を勧めていく必要がある。

(事務局) 人口減少により、水道事業については、1人当たりの単価は上げざるを得ない。そのため新規の水道管の拡張は行わず、老朽管の更新による維持を行いつつ、1管当たりの利用者を増や

すことで1人当たりの負担軽減を目指していく考えである。

(委員) 熊対策についてであるが、死亡事故が起きており、近くに小学校・中学校もあることから、早急に進めてほしい。熊と人との境界を広く保つために、草の刈り払いを行い、見晴らしを良くすることが必要だと感じるが、市では草の刈り払いを実施していないとのことであった。熊対策に関する財源の確保について国や県へ要望を行うほか、人手不足などあると思うが、このままでは散歩もできないため、草の刈り払いを進めてほしい。

(事務局) 委員のおっしゃるとおり、市としても必要性を感じている。しかし、個人所有の土地である場合、市は直接関与できず、現状は土地の所有者各自での対応をお願いしている。

市で実施している熊対策については、里山の環境整備が挙げられる。ブナの実が成る環境を作ることで、熊が人里に下りてこない環境づくりに注力している。効果が出るのに時間を要するが、現時点でできることを行いながら、草の刈り払いについては市で関与する方法を後期計画で検討していく。

(委員) 個人で草刈りや枝の伐採を行う際に、他人の土地との境界が曖昧で、やっていい土地なのか分からない。市でマップを作製することにより、示してほしい。

(事務局) 自治会によっては、総会で話し合いをして、熊の通り道になっている所を情報共有している。個人所有の土地については、持ち主との合意形成を行った上で、刈り払いや伐採を行っている。行政が個人所有の土地に関与していくのは難しいため、自治会の中で意見してもらえればと思う。

(委員) 県道や国道沿いであれば秋田県が自治会へ報奨金を支払う形で事業委託している。市道について、市での取組を把握できていないが、市では補助を出しているか。

(事務局) 通行の妨げになる部分の維持管理については、道路管理者(市)に管理義務があるため、行き届いていない箇所があれば随時お伝えいただきたい。

(委員) 熊が出没した際に学校から送迎を要請されるが、どうしても迎えに行けない際は、児童が歩いて帰らざるを得ない。児童によっては1人で草が生い茂っている場所も登下校しないといけないため、市として対策をお願いしたい。

(委員) 熊鈴を付けていても、熊が鈴の音に寄ってきたという研究報告がある。児童が熊鈴をつけて登下校していて本当に安全なのか、市で検証はしたのか。

(事務局) すべての熊が熊鈴の音に寄ってくるということは学術的に立証されていないと教育委員会

では認識している。

(委員) 人間を食べ物として認識した特定の熊が、熊鈴の音に寄ってくるという報告であるため、人間を食べ物と認識されないようにするための対策が必要である。

(委員) 熊対策に係る児童の登下校について、予算の問題があるかと思うが、車に乗っていれば熊に襲われることはないため、たんぽこまち号の臨時便を出してあげるなどの対策はできないか。駅前まで送迎することで熊との鉢合わせを防ぐことができるため、検討をお願いする。

(委員) 宿泊施設の1日当たりの集客人数は把握しているか。観光客が一番お金を落とすのが宿泊や食事であるため、宿泊先の不足による観光客の取りこぼしがないか懸念している。

(事務局) 集客人数は毎月市内の宿泊業者から報告をいただくことにより把握している。例年8月が書き入れ時となっている傾向にあるが、宿泊業者とのヒアリングでは、今年の8月は、取りこぼしなく集客できたと報告を受けている。

(委員) 宿泊業者が第二創業のような形態で、空き家を活用して民泊を経営することは可能か。祭りなど書き入れ時となるイベントがあった際に花輪の中心市街地に宿泊先が確保されることで、周辺飲食店での集客増が期待できる。

(事務局) 宿泊施設の稼働率は時期によって上下する。夏は祭りなどにより書き入れ時となる一方で、冬期間の入込が少ない傾向にあるため、スキー大会の誘致などにより冬期間の集客の増加を図っていく必要がある。鹿角市内のどの地域に宿泊施設が必要かについては意見が分かれるほか、現在の集客状況で宿泊施設を増やして採算が取れるのかについても考える必要がある。

(委員) 地元企業の魅力を中高生に向けて発信していくことは重要であると感じるが、高校や大学を卒業して実際に働くまでに時間を要するため、その間に若者の地元定着への意欲が削がれないよう、継続的な魅力発信に取り組んでほしい。

(事務局) 委員のおっしゃるとおりであり、地域の特徴を伝えることがゴールではなく、成果が出るまで継続していかなければならないと考えている。

#### 4 その他

(事務局) 将来的に、市民がウェルビーイングを実感できるまちづくりを実現するため、夢や希望の持てる施策を立案・実行していくことは、行政の極めて重要な責務である。

一方で本日話題に上がった産婦人科の再開については、財政的負担のみならず、医師の確保といった体制構築が極めて困難であり、現時点では「無理である」という厳しい現実に向き合わなければならない。これまで誤った情報が広まっていたことで、現状との大きなギャップを生み、市民の強い不満に繋がっていた。

あらゆる政策において、理想を語るだけでなく、まずは「正確な現状」を市民に伝えることが必要である。

市民会議においても、委員の皆様のような「鹿角市を良くしたい」という熱意を持つ市民に対し、正確な情報に基づいた意見を求め、それを反映させていくことこそが真の改善に繋がると考えている。夢のある政策を示しつつ、市の抱える厳しい現実についても共有させていただくスタンスで、次回以降の会議を開催させていただきたい。

## 5 閉会（19：30 終了）